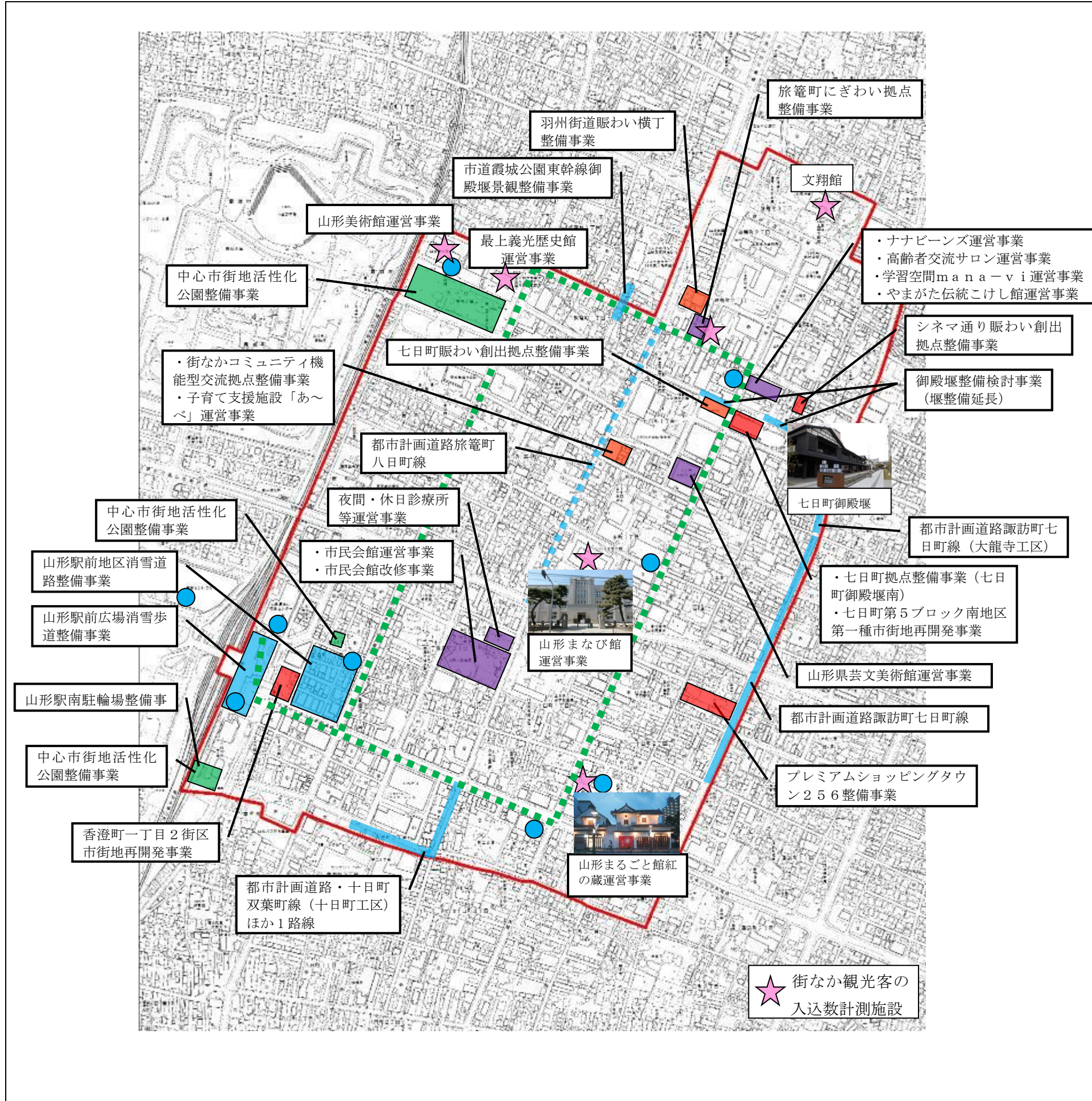


◆ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施



【位置・範囲が特定されない事業】

- ・街なか側溝整備事業
- ・建築物の高さ制限
- ・中心市街地活性化区域への「市街地再開発」及び「優良建築物等整備事業」の誘導
- ・山形市芸術文化協会運営事業
- ・「市」のある街づくり
- ・霞城観桜会の開催
- ・日本一さくらんぼ祭りの開催
- ・花笠サマーフェスティバルの開催
- ・山形県観光物産市の開催
- ・花笠まつりの開催
- ・アフィニス夏の音楽祭の開催
- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催
- ・まるごと山形 祭りだワッショイの開催
- ・山形市農畜産物フェスティバルの開催
- ・山形芸妓育成支援事業
- ・山形市庁舎東側樹木等電飾イルミネーション化事業
- ・城下町やまがた雛まつりの開催
- ・街なか賑わいフェスティバルの開催
- ・スプリングフェスティバルの開催
- ・ウィンターフェスティバルの開催
- ・やまがたレトロ館プレートの設置
- ・中心市街地観光レンタサイクル事業
- ・中心市街地賑わい創出支援事業
- ・コミュニティライブサイト及び応援村運営事業
- ・やまがた検定の開催
- ・地産地消の店認定事業
- ・スクスク(SUKSK)生活定着推進事業-健康医療先進都市の実現に向けて-
- ・山形市市街地における旅行環境まるごと整備事業
- ・(仮称)山形まちなかバル事業

【中心市街地の区域全体にわたる事業】

- ・街なか出店・居住推進事業
- ・山形市中心市街地新規出店者サポート事業
- ・学生向け賃貸住宅供給事業
- ・山形市中心市街地空き店舗活用事業
- ・山形市中心市街地活性化戦略推進事業
- ・中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業
- ・山形まなび館利活用の検討
- ・歴史・文化資産を活かした街並み創出検討事業
- ・山形城三ノ丸跡活用検討事業
- ・大規模小売店舗立地法の特例措置の要請
- ・新規出店者向け支援策検討事業
- ・街なか賑わい推進委員会の運営
- ・街なか賑わい情報サイトの管理
- ・フリーペーパーによる情報発信
- ・街なか観光地図の発行
- ・中心市街地活性化金融事業
- ・外国人観光客の市街地観光誘導事業
- ・山形まるごとマラソン大会開催事業
- ・中心街共通駐車サービス事業
- ・経営のアドバイス事業
- ・街なか情報発信事業
- ・山形市商店街近代化推進事業
- ・中心街循環バス運行事業
- ・公共交通利用促進事業
- ・コミュニティバス西部循環線運行事業
- ・コミュニティバス東部循環線運行事業
- ・コミュニティバス等運行事業(高瀬・南部)
- ・コールセンター立地促進事業
- ・山形市オフィス立地促進事業